令和7年 第1回定例会 開会 令和7年2月20日 閉会 令和7年2月20日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告	示		• • • • • • • • •						• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	1
	第	1	B ((2月20日)							
議事日					, .						2
本日の会	会議に	-付し	た事件	i							2
出席議員	員										3
地方自治	台法第	£292 <i>∮</i>	条の規定	定により準月	用する同注	第121	条の規定	により出	席した者	の職氏名・	3
職務の7	ため出	席し	た事務	局職員							3
開会及で	び開譲	もの宣	告								·· 4
議事日和	怪の執	设告…									·· 4
議席の打	指定…		•••••					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			4
会議録	署名譲	美員の	指名…					• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			4
会期の	央定…		••••							•••••	·· 4
				皇案理由の説							
				皇案理由の説							
				ì							
				号の上程及							
				号の質疑、							
				号の採決…							
				と案理由の説							
				à·····							
				と案理由の説							
				ì·····							
				と案理由の説							
				à·····							
				:程及び提案							
				〔疑、討論…							
				〉决							
署名議員	員				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		•••••				1 4
参考資料	料										
議案	等審諱	養結果	:一覧表	ŧ							1 5

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、令和7年 第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年1月7日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐 藤 栄 一

- 1 期日 令和7年2月20日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和7年2月20日(木) 午前11時05分開議

議事日程

日程第1 議席の指定について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 議案第1号について

日程第5 議案第2号について

日程第6 議案第3号及び議案第4号について

日程第7 議案第5号について

日程第8 議案第6号について

日程第9 議案第7号について

日程第10 議員提出議案第1号について

本日の会議に付した事件

議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について

議案第2号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補

正予算(第2号)について

議案第3号 令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

議案第4号 令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予

算について

議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償

に関する条例の一部改正について

議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部

改正について

議案第7号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する

条例の制定について

議員提出議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例

の一部改正について

出席議員(25名)

	1番	髙	橋	英	樹		2番	内	藤	良	弘
	3番	小	倉	久	美		6番	大	Ш	秀	子
	7番	梅	澤	米	満	1	0番	松	井	正	_
1	1番	谷	中	恵	子	1	3番	浅	野	正	富
1	4番	篠	﨑	佳	之	1	6番	相	馬	憲	_
1	7番	森	島	武	芳	1	8番	渡	辺身	き知 フ	太郎
1	9番	Щ	形	紀	弘	2	1番	Ш	俣	純	子
2	3番	星	野	光	利	2	4番	広	田	茂一	上郎
2	5番	半	田	和	男	2	6番	入	野	正	明
2	7番	大	関	_	雄	2	8番	小	菅	_	弥
2	9番	真	瀬	宏	子	3	0番	見	形	和	久
3	1番	加	藤	公	博	3	2番	亚	Щ	幸	宏
3	3番	福	島	泰	夫						

欠席議員(8名)

4番	早	Ш	尚	秀	5番	横	Щ	育	男
8番	金	子		裕	9番	春	Щ	敏	明
12番	粉	Ш	昭	_	15番	石	坂	真	_
20番	花	塚	隆	志	22番	坂	村	哲	也

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名

 広域連合長
 佐藤栄
 一
 副広域連合長
 古口達
 也

 会計管理者
 鮎沢永子
 事務局長
 伊藤美智雄

 管理課長
 小田昌博
 給付課長
 安井俊喜

職務のため出席した事務局職員

 議会事務局長
 吉
 罩
 宣
 行
 書
 記
 鈴
 木
 綾

 書
 記
 戸
 尾
 麻依子
 書
 記
 呉
 井
 彩
 乃

開会 午前11時05分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 ただいまから、令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開 会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、25名であります。

日程に入る前に報告いたします。

地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎議席の指定

○真瀬副議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○真瀬副議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

17番 森島武芳 議員、18番 渡辺美知太郎 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○真瀬副議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。 お諮りいたします。 今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○真瀬副議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎議案第1号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第4、議案第1号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

本案は、前監査委員 春山敏明 議員が監査委員を退職したことに伴い、その後任として篠 﨑佳之 議員を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

◎議案第1号の採決

○真瀬副議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第1号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに 採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○真瀬副議長 ご異議なしと認め、これより採決いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、14番、篠﨑佳之 議員の退席を求めます。

〔篠﨑議員、退席〕

〇真瀬副議長 本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決まりました。

14番、篠﨑佳之 議員の着席を許可します。

[篠﨑議員、着席]

◎議案第2号の上程及び提案理由の説明

- ○真瀬副議長 日程第5、議案第2号について議題といたします。 上程議案について広域連合長の説明を求めます。
- ○佐藤連合長 議案第2号は、「令和6年度特別会計予算 第2号について」であります。
 詳細につきましては事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。
- ○伊藤事務局長 議案第2号についてご説明いたします。

本案は、「令和6年度特別会計予算 第2号について」、議会の議決を求めるものです。 内容は、保険料還付金の増加に要する経費等として、歳入歳出をそれぞれ 615 万4千円 増額し、予算総額をそれぞれ 2,505 億7,262 万3千円とするものです。

説明は以上です。

◎議案第2号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第2号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

- ○真瀬副議長 質疑なしと認めます。
- **〇真瀬副議長** 次に、討論を行います。

議案第2号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○真瀬副議長 討論なしと認めます。

◎議案第2号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第2号について採決をいたします。
本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[举手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

◎議案第3号及び議案第4号の上程及び提案理由の説明

- ○真瀬副議長 日程第6、議案第3号及び議案第4号について一括して議題といたします。 上程議案について広域連合長の説明を求めます。
- **○佐藤連合長** それでは、議案第3号及び議案第4号につきましてご説明いたします。

それでは、議案第3号及び議案第4号につきまして、ご説明いたします。

議案第3号は、「令和7年度 一般会計予算について」、議案第4号は、「令和7年度 特別会計予算について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し 上げます。

○伊藤事務局長 議案第3号及び議案第4号の詳細についてご説明いたします。

まず、議案第3号についてご説明いたします。

本案は、「令和7年度 一般会計予算」について議会の議決を求めるものです。

令和7年度当初予算書をご覧ください。1ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,5438千円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1,000万円とするものです。

2ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に市町からの事務費負担金として1億 4,277万2千円を計上しております。

続きまして、3ページをお開きください。

歳出予算につきましては、2款の総務費に事務局の運営費等として1億4,301万3千円を 計上しております。

次に、議案第4号についてご説明いたします。

本案は、「令和7年度 特別会計予算について」議会の議決を求めるものです。

当初予算書の10ページをお開きください。

第1条の歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,644億3,767万7千円とするものです。

第2条の一時借入金ですが、借入の最高額を1か月分の保険給付費を目安に200億円とす

るものです。

第3条の歳出予算の流用についてですが、これは、2款の保険給付費について、項間の流 用ができるようにしようとするものです。

主な内容をご説明申し上げます。11ページをご覧ください。

歳入予算につきましては、1款の分担金及び負担金に市町からの事務費負担金、保険料負担金等として500億7,726万3千円、2款の国庫支出金に療養の給付等に要する経費に係る国の法定負担分等として858億5,040万9千円、3款の県支出金に療養の給付等に要する経費に係る県の法定負担分等として220億7,259万9千円、4款の支払基金交付金に現役世代からの支援金である後期高齢者交付金として1,035億1,161万4千円、7款の繰入金に保険料上昇抑制財源等として「保険給付費等支払準備基金」等からの繰入金22億4,312万4千円を計上するものです。

続きまして、12ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1款の総務費に保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る 経費として9億2,956万8千円、2款の保険給付費に医療機関等に支払う療養給付費等とし て2,615億2,918万9千円、6款の保健事業費に健康診査やその他健康保持増進事業などに 係る経費等として14億4,249万1千円を計上するものです。

説明は以上です。

◎議案第3号及び議案第4号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第3号及び議案第4号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

- ○真瀬副議長 質疑なしと認めます。
- ○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第3号及び議案第4号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

「挙手なし〕

◎議案第3号及び議案第4号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第3号及び議案第4号について一括して採決をいたします。 本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり可決されました。

○真瀬副議長 日程第7、議案第5号について議題といたします。 上程議案について広域連合長の説明を求めます。

◎議案第5号の上程及び提案理由の説明

〇佐藤連合長 それでは、議案第5号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものです。

内容は、県職員等の給与改定に準じ、会計年度任用職員の期末手当及び勤勉手当について 支給月数を引き上げるとともに、地域手当の支給割合及び通勤手当の支給限度額を変更す るため、所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。

◎議案第5号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第5号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

- ○真瀬副議長 質疑なしと認めます。
- **〇真瀬副議長** 次に、討論を行います。

議案第5号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

「挙手なし〕

◎議案第5号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第5号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第8、議案第6号について議題といたします。 上程議案について広域連合長の説明を求めます。

〇佐藤連合長 それでは、議案第6号につきましてご説明いたします。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、低所得者に対する保 険料の軽減措置に係る所得判定基準について所要の改正を行うものです。

説明は以上です。

◎議案第6号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第6号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

- ○真瀬副議長 質疑なしと認めます。
- ○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第6号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

◎議案第6号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第6号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第9、議案第7号について議題といたします。 上程議案について広域連合長の説明を求めます。

〇佐藤連合長 それでは、議案第7号につきましてご説明いたします。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について議会の議決を求めるものであります。

内容は、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、「禁錮」の字句を「拘禁刑」に改めるとともに、所要の経過措置を設けるため、条例を制定するものであります。

説明は以上です。

◎議案第7号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議案第7号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

- ○真瀬副議長 質疑なしと認めます。
- ○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議案第7号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

◎議案第7号の採決

○真瀬副議長 それでは、議案第7号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第1号の上程及び提案理由の説明

○真瀬副議長 日程第10、議員提出議案第1号について議題といたします。 上程議案について提出者の説明を求めます。

○星野議員 それでは、議員提出議案第1号について代表して私からご説明いたします。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について議会の議決を求めるものであります。

内容は、刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、「懲役」の字句を「拘禁刑」に改める等所要の改正を行うものであります。

説明は以上です。

◎議員提出議案第1号の質疑、討論

○真瀬副議長 説明が終わりました。

議員提出議案第1号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

- **〇真瀬副議長** 質疑なしと認めます。
- ○真瀬副議長 次に、討論を行います。

議員提出議案第1号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

◎議員提出議案第1号の採決

○真瀬副議長 それでは、議員提出議案第1号について採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○真瀬副議長 挙手全員であります。

よって、議員提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○真瀬副議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。 これをもちまして、令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会とい たします。

閉会 午前11時26分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

副 議 長 真 瀬 宏 子

署名議員 森島 武芳

署 名 議 員 渡 辺 美知太郎

参 考 資 料

令和7年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和7年2月20日(木)1日間】

事件番号	件名	審議結果
議 案 第 1 号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について	原案同意
議 案 第 2 号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議 案 第 3 号	令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予 算について	原案可決
議 案 第 4 号	令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者 医療特別会計予算について	原案可決
議 案 第 5 号	栃木県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給 与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議 案 第 6 号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関す る条例の一部改正について	原案可決
議 案 第 7 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の 整理に関する条例の制定について	原案可決
議員提出議案第 1 号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護 に関する条例の一部改正について	原案可決